

# 不適正支出問題の 解決に向けて



秋田県知事  
寺田典城

県民の皆様には不適正支出問題についてご報告申し上げます。

県政は、県民の皆様からの貴重な税金によって支えられております。当然、その用途については、公明正大でなければなりません。しかし、この度の食糧費等に関する調査の結果、不適正に予算執行されたものが約43億円と判明し、県民の皆様から厳しいご批判をいただきました。

これは、予算措置や会計処理上の問題もあったものの、公金に対する公務員としての認識の甘さが根底にあったことによるものと考えております。

私は、こうした要因を改善し、食糧費問題に一日も早く終止符を打つことが、県民にとっても、また県にとっても大切なことと考えております。同時に、職員が自信と誇りを取り戻して職務に精励するためにも、県に実質的に損害を生じさせたか否かを問わず全額を返還するべきであると申し上げていましたが、去る5月29日、県に対してその全額が返還されました。

職員一人ひとりには、調査結果を深く反省しており、不適正額を全額返還することで県民の皆様への信頼を回復し、県庁再生に向けて一からやり直す決意しております。

私も、このような不適正な事務処理が二度と行われぬよう、職員の意識改革を一層推し進めるとともに、引き続き予算執行の状況を検証するなど、実効性の高い改善策を講じてまいります。また、公文書公開に際しての書換え問題など、あってはならないことが行われたことについても、再発防止に万全を期します。

職員が三年有余にわたりこの問題に費やした膨大なエネルギーを、今後は真に県民のために捧げることを職員とともにお願いいたします。

県民の皆様の特段のご理解をいただきますようお願い申し上げます。

## 食糧費等の執行に係る調査結果概要

### 調査の概要

#### 調査の体制等

##### (1) 調査体制

調査の客観性を確保し、信頼性を高めるため、調査の手法から結果の公表に至るまで、専門的かつ公正な観点から助言・提言する食糧費等適正執行考査委員会（民間人5名）を設置して調査を実施しました。

##### (2) 対象費目

賃金（臨時的任用職員や日々雇用者の賃金など） 報償費（各種委員の謝金、講師謝礼など） 旅費 需用費（一般需用費、食糧費） 役務費（切手代や電話料など） 使用料及び賃借料（会場借上料やタクシー代など） 備品購入費

##### (3) 対象年度

平成6年度から平成8年度まで（3か年）

##### (4) 対象課所

知事部局、人事・地方労働委員会事務局、監査委員事務局、企業局、教育庁（県立学校を含む）なお、議会事務局においても、独自に調査しました。

##### (5) 調査期間

平成9年6月から平成10年2月まで

##### (6) 調査手法等

各費目の予算執行が、それぞれの支出目的に沿った適正なものであったのかどうか、また、その支出事務手続が財務会計法規に適合して行われていたかどうかなど、その執行実態について解明しました。

### 調査の結果

#### 不適正支出に至った背景

公費に対する職員の基本的認識の欠如とともに、予算措置や執行面において業務を進めるための必要経費が十分予算計上されていなかったこと、

国庫補助事業等については予算の減額に対する不安などから予算計上額を全額消化するという意識があったこと、あるいは経費節減への意識が希薄であったことなどが挙げられます。

#### 不適正な執行額

調査の結果、「他の目的に充当された額」及び「支出実態を確認できなかった額」は次のとおりです。

他の目的に充当された額	4,293,598千円
支出実態を確認できなかった額	72,597千円
合計	4,366,195千円

端数処理後の数値

#### (1) 他の目的に充当された額

支出命令額のうち他の目的に充当された額の年度別内訳は次のとおりです。

（単位：千円、％）

	支出命令額		他の目的に充当された額		充 当 率	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成6年度	646,469	27,379,755	66,083	3,153,802	10.22	11.52
平成7年度	624,251	25,918,864	31,805	1,111,057	5.09	4.29
平成8年度	589,155	26,878,024	252	28,739	0.04	0.11
合計	1,859,875	80,176,643	98,140	4,293,598	5.28	5.36

#### 他の目的に充当された額の費目別内訳

「他の目的に充当された額」を費目別にみると、賃金が1,643,792千円と最も多く、「他の目的に充当された額」全体に占める割合は38.3%となっています。次いで、旅費が1,150,867千円（26.8%）以下、食糧費733,796千円（17.1%）、一般需用費456,665千円（10.6%）、使用料及び賃借料158,788千円（3.7%）、役務費87,296千円（2.0%）、報償費58,714（1.4%）、備品購入費3,680千円（0.1%）となっています。

# 不適正支出問題の解決に向けて

「支出命令額」と「他の目的に充当された額」の費目別内訳 (単位:千円、%)

費目	区分	6年度		7年度		8年度		合計		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	構成比
金	支出命令額	13,749	3,170,876	11,930	2,715,442	10,953	2,138,351	36,632	8,024,669	10.0
	他の目的に充当された額	4,839	1,095,331	2,887	540,283	111	8,178	7,837	1,643,792	38.3
旅費	支出命令額	453,756	4,178,761	431,498	3,243,090	391,294	2,678,966	1,276,548	10,100,817	12.6
	他の目的に充当された額	49,975	848,659	25,627	302,208	0	0	75,602	1,150,867	26.8
食糧費	支出命令額	14,287	1,190,901	6,554	344,752	4,053	86,317	24,894	1,621,970	2.0
	他の目的に充当された額	7,151	636,961	1,140	96,835	0	0	8,291	733,796	17.1
一般需用費	支出命令額	108,994	8,664,209	117,882	9,162,053	120,592	9,332,601	347,468	27,158,863	33.9
	他の目的に充当された額	1,400	322,993	1,182	115,301	121	18,371	2,703	456,665	10.6
備品購入費	支出命令額	13,790	2,271,089	14,464	2,208,752	15,810	2,182,341	44,064	6,662,182	8.3
	他の目的に充当された額	1,920	130,313	787	27,798	3	677	2,710	158,788	3.7
役員費	支出命令額	22,316	1,587,639	23,033	1,706,850	24,406	1,891,775	69,755	5,186,264	6.5
	他の目的に充当された額	266	64,589	116	21,664	14	1,043	396	87,296	2.0
報償費	支出命令額	11,375	774,498	10,380	697,310	10,647	753,202	32,402	2,225,010	2.8
	他の目的に充当された額	523	53,365	61	4,879	3	470	587	58,714	1.4
備品購入費	支出命令額	8,202	5,541,782	8,510	5,840,615	11,400	7,814,471	28,112	19,196,868	23.9
	他の目的に充当された額	9	1,591	5	2,089	0	0	14	3,680	0.1
合計	支出命令額	646,469	27,379,755	624,251	25,918,864	589,155	26,878,024	1,859,875	80,176,643	100.0
	他の目的に充当された額	66,083	3,153,802	31,805	1,111,057	252	28,739	98,140	4,293,598	100.0
計	割合	10.2	11.5	5.1	4.3	0.0	0.1	5.3	5.4	

## 他の目的に充当された額の使途内訳

他の目的に充当された額の使途内訳をみると、「職員同士等の会食他」が2,052,239千円と最も多く、「他の目的に充当された額」全体に占める割合は47.80%となっています。

次いで、「事務費等への充当」が877,122千円(20.43%)以下、「調査費・工事費等への充当」435,650千円(10.15%)、「慶弔費等への充当」が421,222千円(9.81%)となっており、これら四つの使途で全体の88.19%を占めています。

「他の目的に充当された額」の使途内訳 (単位:千円、%)

区分	6年度	構成比	7年度	構成比	8年度	構成比	合計	構成比
1.職員同士等の会食他	1,631,817	51.74	418,522	37.67	1,900	6.61	2,052,239	47.80
2.事務費等への充当	653,431	20.72	207,542	18.68	16,149	56.19	877,122	20.43
3.調査費・工事費等への充当	233,564	7.41	201,801	18.16	285	0.99	435,650	10.15
4.慶弔費等への充当	292,311	9.27	128,832	11.60	79	0.27	421,222	9.81
5.旅費の加算支給	105,590	3.35	18,359	1.65	0	0.00	123,949	2.89
6.臨時職員等の実雇用者への賃金	50,665	1.61	45,551	4.10	6,292	21.89	102,508	2.39
7.保有金	53,711	1.70	31,207	2.81	0	0.00	84,918	1.98
8.他課所への融通	62,010	1.97	19,300	1.74	0	0.00	81,310	1.89
9.臨時職員等への一時金	13,774	0.44	7,893	0.71	187	0.65	21,854	0.51
10.県有施設等の修繕	13,056	0.41	8,416	0.76	309	1.08	21,781	0.51
11.その他	43,873	1.39	23,634	2.13	3,538	12.31	71,045	1.65
合計	3,153,802	100.00	1,111,057	100.00	28,739	100.00	4,293,598	100.00

## (2) 支出実態を確認できなかった額

「支出実態を確認できなかった額」は、平成6年度が59,181千円、平成7年度が13,416千円、平成8年度はなく、総額で72,597千円でありました。これは、タクシー使用料のみであります。

## 情報公開の状況に関する調査結果

平成6年度から平成8年度までの3か年の食糧費等に関する公文書について、公開請求があったかどうか、あった場合には公文書の隠し及び書換えの有無はどうか、また、公文書の紛失及び廃棄の実態はどうであったのかなどについても調査しました。

公開請求があったかどうか、あった場合には公文書の隠し及び書換えの有無はどうか、また、公文書の紛失及び廃棄の実態はどうであったのかなどについても調査しました。

公開請求のあった課所	141課所
公開漏れのあった課所	37課所
書換えのあった課所	36課所

## 再発防止のための主な改善策

今回の調査結果は、公務員としての倫理観が著しく欠如していたことを明らかにしました。また、業務の遂行上の必要経費が十分予算計上されていなかったことや経費節減への意識が希薄であったことなど、予算措置や執行面など財務会計上の反省を踏まえ、改めて実効性の高い対策を講じています。

### 今回の調査を踏まえた改善策

- 予算執行状況の検証の継続実施**  
再発防止に万全を期するため、引き続き予算執行状況を検証します。
- 職員研修の充実と意識改革の徹底**  
職員一人ひとりが公務員としての自覚と責任を再度強く認識するよう、引き続き職員研修などを通じて、公金や公務に対する意識改革を徹底します。
- 「決算調整」(年度末予算消化)意識の根絶**  
いわゆる「決算調整」として年度末に無理な予算執行がなされないようチェックします。
- 「地域交流費」の予算計上**  
公務遂行上必要な対外的折衝経費や地域社会における行事への参加経費について「地域交流費」を新たに予算計上します。
- 情報公開の推進**  
今後とも積極的な情報の提供に努めることなどにより予算執行の透明性の確保に努めます。さらに、開かれた県政を実現するため、公文書公開条例の改正作業を進めます。
- その他**  
次の対策を講じています。  
賃金(雇用者本人への口座振替払いの励行) 旅費(旅行命令簿への出張用務等の詳細な記載の義務づけ) 報償費、一般需用費、備品購入費(納品検査における検査調書の作成) 役員費(「料金後納制度」(郵便局)の活用) 使用料及び賃借料(関係簿冊(「営業車使用チケット受払簿」、「営業車使用チケット整理簿」)の整備・保存)

### 引き続き実施する主な改善策

平成7年11月以降、「公務員倫理の確立と職員の意識改革」、「監視機能の強化」、「情報公開による透明性の確保」及び「予算措置と執行システムの改善」の4つの柱からなる改善策(38項目)を実施しており、一定の効果がみられました。このため、引き続きこれらの改善策を再発防止の基本として確実に実施します。

# 不適正額の返還について

不適正な執行額については、個別に具体的な支出実態、経緯、使途などを点検した結果、「県に実質的な損害を生じさせたと判断される額(実損分)」と「それ以外の額(実損なし分)」に区分されましたが、県に実質的に損害を生じさせたか否かを問わず、その全額が職員返還会から返還されました。

不適正な執行額	4,366,231千円	返還済額	1,090,497千円
差引返還額	3,275,734千円	遅延損害金	543,647千円
今回返還額	3,819,381千円		

「実損なし分」とは、職場で使用するOA機器の購入を始め、庁舎の補修などの工事費に充てていたものや、実雇用者への賃金の支払い分などです。